

2026 年 8 月 3 日

株主各位

岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷 641 番地
株式会社K V K
代表取締役社長 末松 正幸

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 2,160 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 2,300 円
※ 2026 年 6 月 23 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 6 月 24 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の幹部従業員 3 名に付与される当社に対する金銭債権合計金 4,968,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,300 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2026 年 8 月 18 日 |

以上